令和7年度 稲城市明るい選挙ポスターコンクール

【稲城市入選作品】 11点(小学校6点、中学校5点)















稲城第三小学校

稲城第三小学校 4年 片桐 未来惠

稲城第六小学校 4年 力丸 結衣

6年 佐々木 すみれ

南山小学校 6年 尾澤 怜

南山小学校 6年 羅 晳珉



稲城第五中学校 1年 益田 実桜



稲城第五中学校 1年 仁科 陽花



稲城第五中学校

1年 萩原 祐毅

稲城第六中学校 2年 山本 悠喜



稲城第六中学校 3年 坂部 里歩

「白ばら」の由来

白ばらは、現在「明るい選挙」のシンボルとして広く使われています。

明治時代に原敬や犬養毅などの国会議員が胸に白ばらをつけて登院しました。

また普通選挙運動者が胸に白ばらをつけて民主主義確立のため奮闘したそうです。 昭和30年11月15日の普通選挙制度30周年、婦人参政権10周年記念式典の



稲城市ウェブサイトのご紹介

シンボルに使用されました。



トップページ



選挙 Q&A

しろばらアーカイブ

発行 稲城市明るい選挙推進委員会 稲城市東長沼2111

> 電話 042 (378) 2111 稲城市選挙管理委員会事務局

> > (担当地区 百村・向陽台)



選举人名簿登録者数 (令和7年9月1日現在)

男38,191人 女38,922人 計77.113人

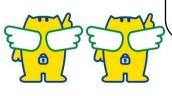


明るい選挙推進委員とは

明るい選挙推進委員は、明るい選挙推進運動の3大目標である

- ① 投票参加の推進
- ②きれいな選挙の促進
- ③政治・選挙に関する意識の向上

上記の実現を目指して活動しているボランティアです。選挙で投票立会人を務める ほか、イベント(i まつり等)での啓発活動や会議・講演会への参加といった活動を 行っています。

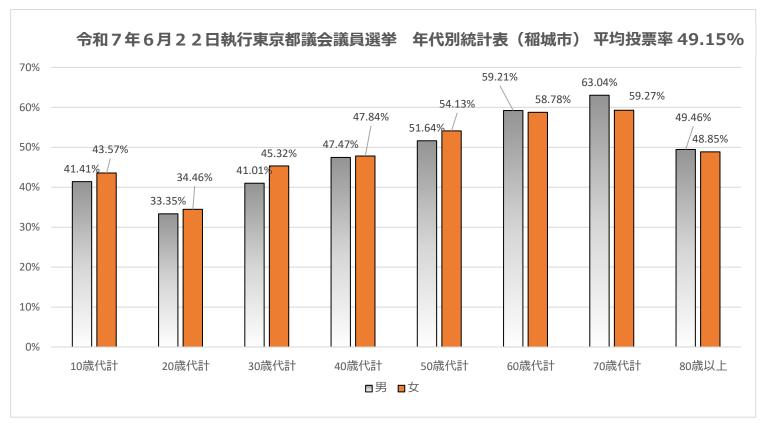


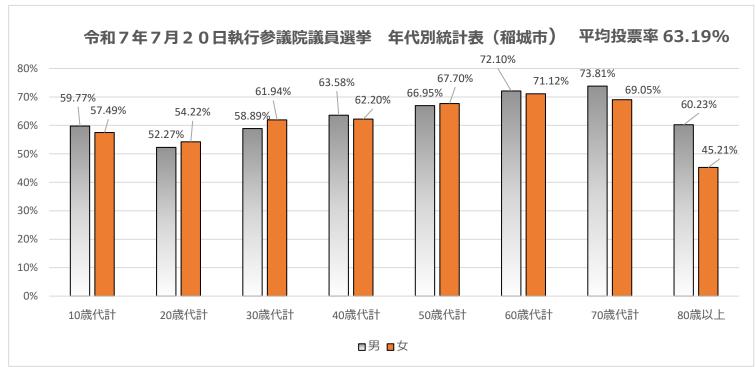
特定の政党や候補者を支持したり、 反対したりする政治活動や選挙運動とは、 明確に区別されます。



2025年は、普通選挙100年、女性参政権80年、18歳選挙権10年 ~

あなたの1票が未来を変える





投票立会人・投票事務を体験してみませんか?

選挙管理委員会では、選挙を身近に感じていただくため、投票立会人及び投票事務を 経験したい方を募集しています。興味のある方は選挙管理委員会事務局までご連絡く ださい。

【連絡先】電話:042-378-2111(内線541)

稲城市選挙管理委員会事務局

投票所内のルールとマナー



投票に関する支援が必要な方は?

投票所の事務従事者に一声かけてください。投票の支援をいたします。





子どもは投票所に入れますか? 投票できますか?

18 歳未満の方が、投票所に付き添いで入場することは可能です。

ただし、投票用紙は選挙人がご自身で記載し、投票箱に入れていただくようお願いいたします。お子さんが投函を希望した際には、大人も投票用紙に手を添えて一緒に投函してください。公職選挙法の第46条「選挙人は投票所で、投票用紙に自書して、これを投票箱にいれなければならない。」と規定されていることから、お子さんが代わりに投票用紙に記載し、投票箱にいれることはできません。



投票用紙の書き方の注意点!

投票用紙には、候補者や政党の名前を、正しくはっきりと!



このことが守られず、無効になってしまう票もあるので、 気を付けてくださいね!

Abi=+

稲城一郎

稲城太郎

- 他にも...
- ●立候補していない人の氏名
- ●誰の氏名を書いたのかがはっきり読み取れないもの等 これらも無効です。

1つの投票に二人以上の候補者の氏名を記載したもの

候補者の氏名のほか、関係ないこと(応援メッセージや記号等)を記載したもの

落ち着いて、ていねいに書きましょう!